



総合防災拠点施設

車庫の仮使用開始

災

害に強いまちづくりを推進し、防災・減災対策の強化・充実に努めることを目的に平成29年11月から総合防災拠点施設の建設を進めています。9月20日から、車庫（施設の一部）を仮使用しています。

◎総合防災拠点施設って、どんな施設なの？

総合防災拠点施設は、過去の大規模災害の教訓を踏まえ、大規模災害の発生時においても行政が機能不全に陥ることがないよう十分な機能を備えた施設です。

この施設では、

- ① 災害対策本部機能
 - ② 消防本部機能
 - ③ 上下水道機能
- を集約することで、情報の共有化を図り、迅速かつ効率的な災害対応ができるようになっていきます。

まず、「①災害対策本部機能」では、情報収集および指揮命令系統の拠点となり、災害時には指令塔の役割を果たします。この施設では、災害対策本部および情報収集処理室を常設化し、災害対応の迅速化を図ります。次に救急・救助活動の中心的な役割を担う「②消防本部機能」では、出動準備室や救急消毒室を設置し、円滑な出動態勢の構築や継続かつ安定的な消防活動が行えるよう整備しています。

「③上下水道機能」では、皆さんの生活のために不可欠な基礎的社会的インフラである上・下水道施設の維持管理および応急復旧の役割を担う上下水道局について、今年度より上下水道と下水道の業務を統合し機能強化を図っています。

また、平時において「災害から身を守りぬく」ことを学ぶための災害疑似体験ができる防災教育設備を併設しています。近い将来発生が懸念される大規模災害に備え、私たち一人一人が災害対応能力の強化・育成を図り、新居浜市の防災力の向上につなげることができるよう施設と なっています。

消防本部および北消防署に
配備している車両の大部分を
新しい車庫内に移動し、災害時
に迅速な対応ができるよう
備えています。



市民の命を守る防災のランドマークとして 市民に親しまれる施設に

◎総合防災拠点施設全体は、いつから使用できるの？

総合防災拠点施設は、令和2年3月末からの供用開始を目指して建設を進めています。

当初の本体建設工事の工程では、この11月末に完成予定でしたが、基礎工事で地下水処理対策工事が追加されたため、約3カ月工事が遅れており、現状では今年度末から使用できる見込みです。

◎消防本部および北消防署には車で行くことができるの？

消防本部および北消防署へは、完成まで引き続き一般車両の乗り入れができません。大変ご迷惑をお掛けしますが、市役所東側もしくは正面玄関前の駐車場を利用してくださいます。

なお、消防署敷地内では、9月下旬から訓練施設（副訓練棟）を建設しています。工事期間中は、工事車両および緊急車両の出入りが複雑かつ煩雑になり非常に危険ですので、消防本部および消防署に来署の際には、十分に気を付けてください。

◎新しい車庫には何台の消防車や救急車が保管できるの？

総合防災拠点施設の1階は、消防車や救急車などの緊急車両の駐車場として約700㎡の広さがあります。完成すれば、消防本部および北消防署に配備している車両20台のうち17台を新たな車庫で保管することになります。

9月から使用できるようになった部分は約500㎡で、現在は14台の車両を保管しています。



10/1 現在の様子



消防職員が訓練する施設（完成している訓練棟）



車庫内の床面は薄い水色で塗装

